

株式会社 新日 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R3年 4月 1日～ R6年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、女性社員のみならず男性社員の取得率も上げる。

<対策>

- R3年 8月～ 全社員に対し、産前産後・育児休業（両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除等）について周知
- R3年 8月～ 男性社員向けに育児休業の案内を作成し、男性社員も育児休業を取得しやすい環境作り

目標2：R6年 3月までに、所定外労働を削減するため、一人あたり年間平均を30時間未満にする。

<対策>

- R3年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- R3年 4月～ 所定外労働の多い部署や個人への管理を強化

目標3：R6年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- R3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- R3年 4月～ 4半期毎に取得率の低い社員に対し、業務状況の確認
- R3年 4月～ 有給休暇取得表を社内イントラにて掲示し、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み